

# 調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(素案)に対するパブリック・コメント手続の実施結果

## 【パブリック・コメント手続の実施概要】

### 1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和3年1月20日(水)～令和3年2月18日(木)
- (2) 周知方法 令和3年1月20日号市報及び市ホームページ
- (3) 資料の閲覧場所 市役所8階環境政策課, 公文書資料室, 神代出張所, みんなの広場(たづくり11階), 市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階), 各図書館・各公民館・各地域福祉センター(染地・入間を除く), 教育会館1階, 多摩川自然情報館
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接又は郵送, F A X, Eメールで市役所環境政策課まで提出

### 2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数: 25件(7人)

#### <提出意見の内訳>

全般に対する意見	5件
第1章「計画の基本的事項」に対する意見	3件
第2章「調布市の地域特性と地球温暖化対策の課題」に対する意見	2件
第3章「計画の目標」に対する意見	6件
第4章「施策・取組」に対する意見	8件
第5章「計画の推進」に対する意見	1件

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

全般

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	1	資料を市のどなたが作成され、どう承認されてここに至ったかも提示して欲しい。提示することで、担当者のやる気がでるはず。その責任も発生しますが。	調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）の検討経緯については、資料編「1 計画策定の経過と体制」（61ページ）に記載の通り、適宜市民の御意見をいただく機会を設けつつ「調布市環境基本計画等改定委員会」（市民団体・事業者・学識経験者等により構成）、「調布市環境保全審議会」（市民・事業者・学識経験者等により構成）及び「調布市環境調整協議会」（庁内関係部署職員により構成）における検討を経てとりまとめております。
全般	2	調布市がこの取り組みにかかる予算を示すべきだと思います。本気なのか、しかたなくやっているのか？わかります。	調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に掲載した事業は、緊急性・重要性・財政状況・費用対効果等を勘案しつつ、調布市の最上位計画である調布市基本計画に事業を位置付け、予算の確保を目指していきます。
全般	3	表紙のタイトルのサブタイトルとして次の用に追加するのがいいと思います。 ー ゼロカーボンシティ調布の実現に向けて ー	調布市では、令和3年第1回市議会定例会において、市長が脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロ」にする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明いたしました。今後、国・東京都と連携し、市民や事業者の皆様と協働して市域全体で地球温暖化対策の取組を推進することにより、「2050年ゼロカーボンシティ」に向けた取組を進めます。なお、本計画においても、市として2050年の脱炭素社会の実現に目指した取組を推進する旨を位置付けております。そうしたことから、本計画の表紙に『調布市は「2050年ゼロカーボンシティ」を目指しています』の文言を記載いたしました。
全般	4	ひとりの市民として、地球温暖化に対して、何ができるのだろうと不安やもどかしさを感じていましたので、調布市の実行計画素案を読んで、具体的な対策が書かれていたので、参考になり、少し安心が生まれました。 2030年度に2013年度比40%削減という目標とし、実質27%削減という数値目標もわかりました。 市民として、できることをひとつでもやっていきたい。そのために市の補助や施策について、ちゃんと学んでいきたいと思えます。難しいとは思いますが、ひとりひとりの問題、みんなの問題として考えていきたいと思えます。	
全般	5	市長さん、温暖化を、おさえて下さい！！	温室効果ガス（二酸化炭素）の削減目標達成に向け、市民・事業者・市等のパートナーシップのもと、計画を推進して参ります。

第1章 計画の基本的事項

案	No	御意見等の概要	市の考え方
1. 1 計画策定の背景 （1）地球温暖化の現状 （2ページ）	6	「IPCC「1.5℃特別報告書」では、温暖化の影響は1.5度の上昇でも大きいと2度になると更に深刻になり、1.5度未満の抑制が必要であると訴えています。」（素案2頁3段落目）の記述に加えて、環境省が公表している「1.5℃特別報告書の要点」を踏まえ、以下の2点を記載することをご検討いただきますようお願いいたします。 (i) 将来の平均気温上昇が1.5℃を大きく超えないようにするには、世界全体の人為起源のCO <sub>2</sub> の正味排出量が、2030年までに、2010年水準から約45%減少し、2050年前後に正味ゼロにする必要があること。 (ii) エネルギー、土地、都市及びインフラ（運輸と建物含む）、並びに産業システムにおける、急速かつ広範囲に及び移行（transitions）が必要となること。	御意見を踏まえ、「1. 1 計画策定の背景」の「（1）地球温暖化の現状」（2ページ）に、IPCCの「1.5℃特別報告書」において、将来の平均気温上昇が1.5℃を大きく超えないようにするためには、2050年前後には世界の二酸化炭素排出量が正味ゼロとなっている必要があると示唆されていることを記載します。
1. 1 計画策定の背景 （2）地球温暖化対策をめぐる近年の動向 （4ページ）	7	昨年11月に国会が気候非常事態宣言を決議していることにも言及いただければと存じます。	御意見を踏まえ、「1. 1 計画策定の背景」の「（2）地球温暖化対策をめぐる近年の動向」の「②国の動向」（4ページ）に、令和2（2020）年10月に内閣総理大臣が行った「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」という宣言以降の動向について記載しました。
1. 1 計画策定の背景 （2）地球温暖化対策をめぐる近年の動向 （4ページ）	8	本年1月27日、東京都知事がダボスアジェンダ会議にて、2030年までに温室効果ガスを2000年比50%削減、再エネ電力の利用割合を50%まで高めていくことを表明した旨を追記することをご検討いただきますようお願いいたします。 東京都は、本年2月12日に「『未来の東京』戦略」（案）を公表し、3月末に成案を策定・公表することを予定しているとのこと。これを踏まえて、「『未来の東京』戦略」（案）」の2030年に向けた戦略14「ゼロエミッション東京戦略」に掲げられている2030年に向けた政策目標（特に、温室効果ガス50%削減（2000年比）、エネルギー消費量50%削減（2000年比）、再生可能エネルギーによる電力利用割合50%程度、都内の太陽光発電設備導入量130万kW（2018年度比227%）、都有施設の再エネ電気利用100%、乗用車・二輪車新車販売100%非ガソリン化）と、それに関する推進プロジェクトについて言及することを検討いただきたく、お願い申し上げます。	御意見を踏まえ、「1. 1 計画策定の背景」の「（2）地球温暖化対策をめぐる近年の動向」の「③東京都の動向」（4ページ）に、ダボス会議で都知事が表明した2030年の温室効果ガス削減目標を2000年比で50%削減する方針等について、追記しました。

第2章 調布市の地域特性と地球温暖化対策の課題

案	No	御意見等の概要	市の考え方
2. 2 温室効果ガス排出量（二酸化炭素）及びエネルギー消費量の動向 (2) 温室効果ガス排出量の現状 (15ページ)	9	近年、ハイドロフルオロカーボン類の排出量が増加しており、直近2017年度の温室効果ガス排出量の10%弱を占めていることや、2050年までに二酸化炭素に限らず、全ての温室効果ガスを実質ゼロにしなければならないことから、今後、二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出を抑制する方法についてもご検討いただければと存じます。	本市の温室効果ガスの排出特性から、民生家庭部門及び民生業務部門からの二酸化炭素排出量の削減を最優先に取り組んでいく必要がありますが、その他の温室効果ガスについても、「フロン類を使用した機器の使用、管理、廃棄等を適正に行うための情報提供を行います」（40ページ）と記載したとおり、排出抑制に必要な対策を講じて参ります。
2. 2 温室効果ガス排出量（二酸化炭素）及びエネルギー消費量の動向 (2) 温室効果ガス排出量の現状 (17～18ページ)	10	民生家庭部門と、民生業務部門について、もう少し二酸化炭素の排出原因がわかるように、内訳の数値や分析結果を記載いただくことをご検討いただきますようお願いいたします。 例えば、電力、ガス、ガソリンに起因するエネルギーの割合、それぞれのエネルギー毎の排出係数、その推移、エネルギーの用途、排出事業者の業態、建物の種類、築年数、性能基準、登録車両台数、車種、ZEV比率などを示していただけると存じます。 市が独自にデータを保有していないものについては、東京都など外部のデータを活用して推定する方法も考えられるのではないかと存じます。 エネルギー源の内訳をCO <sub>2</sub> 排出原単位やエネルギー消費原単位と併せて示すことによって、適切に原因を把握し、対策を検討することが可能になるものと思われまます。また、削減目標の妥当性検証や、削減実績のモニタリングにも必要かと存じます。市民や事業者と一緒に対策に取り組む必要がある以上、情報を共有いただく必要があるのではないかと存じます。	御意見を踏まえ、市民・事業者の対策の参考としていただけるよう「民生家庭部門及び民生業務部門のエネルギー源別に見た二酸化炭素排出量の割合」、「東京都の家庭部門におけるエネルギーの使われ方」を「第3章 計画の目標」の「3. 3 削減目標の達成に向けて」（36ページ）に記載しました。

第3章 計画の目標

案	No	御意見等の概要	市の考え方
3. 1 目指す将来像 (28ページ)	11	P28に示された2030の町のイメージは、キーワードを並べているだけです。例えば、駅前広場（役所）周辺の2030年のイメージ、周辺部（住宅地）の具体的な姿を示し、最低限こまでは変えるビジョンを示して下さい。	個別の場所ごとの具体的なイメージについては、まちづくりに関する計画を立案する際に個別に示して参ります。
3. 1 目指す将来像 (28ページ)	12	脱炭素社会をめざすことが明確に示されたこと、また、より大きな気候危機の影響を受けることになる子供たちのことを考慮して、副題に「未来」という言葉が入ったことを、歓迎しております。	目指す将来像の実現に向け、本計画に基づく取組を着実に進めて参ります。
3. 2 削減目標 (2) 削減目標 (30ページ)	13	東京都が掲げる中期目標「2030年までに東京都の温室効果ガス排出量を2013年比で38%削減」を前提とする中で、2030年の中間目標を2013年比40%削減として素案を策定されたことについて、調布市環境部と環境基本計画等改定委員会の皆様のご尽力に対して深く感謝申し上げます。 一方で、前述のとおり、東京都は、本年2月12日に「『未来の東京』戦略（案）」を公表し、その中で「2000年比50%削減」を打ち出しております。削減の対象となるのは、二酸化炭素に限らず、温対法に定める7つの温室効果ガス全てが対象になっているものと理解しております。これを2013年比に換算しますと55.4%削減となります。 東京都の目標引き上げを踏まえて、2025年の中間見直しまで待つことなく、東京都の計画に合わせて調布市の中間目標やそれに基づく具体的な施策を見直ししていただきますようお願い申し上げます。	令和12（2030）年度の中期目標は、東京都環境基本計画に示された目標値を基に、これまでの実績と今後の推計を考慮した上で設定したものであり、他市と比較しても意欲的な目標となっています。目標達成に向け、引き続き二酸化炭素の削減に積極的に取り組むとともに、経済・社会情勢の変化や本市の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の動向を注視し、必要に応じ適時見直しを行います。
3. 2 削減目標 (2) 削減目標 (30ページ)	14	2030年のカーボン削減目標は38%ですが、野心的な目標として50%にすることを提案します。積み上げ方式ではなかなか見えてこないかもしれませんが、プランとしては高い目標を掲げないと具体策が小規模なものとなり根本から変えようとする動きにつながらないと思います。地球環境を守り延命させるには、ゼロカーボンしかないのだという強い覚悟が求められます。50%以上への上方修正をお願いします。	
3. 2 削減目標 (2) 削減目標 (30ページ)	15	調布市が、長期目標として、「2050年に温室効果ガス（二酸化炭素）の排出実質ゼロ」をめざすことを明確に掲げることを歓迎いたします。 一方で、地球温暖化対策実行計画に長期目標が記載されるだけでは、市民や事業者に対してその重要性が伝わらないのではないかと危惧しております。 全国で2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを首長が宣言した自治体は急激に増加しており、2021年2月12日時点で東京都・京都市・横浜市を始めとする235自治体（29都道府県、137市、2特別区、56町、11村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明しており、表明自治体の人口は約9,508万人、GDP約424兆円となっています。本年2月5日には、ゼロカーボンシティ宣言をした市区町村がその知見を共有し、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組のための議論を進めるために「ゼロカーボン市区町村協議会」が設立されました。 調布市でも、ゼロカーボンシティを宣言し、東京都、世田谷区や多摩市など、その他同趣旨の宣言を行っている自治体と広域的に連携し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいただきたくお願い申し上げます。	調布市では、令和3年第1回市議会定例会において、市長が脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明いたしました。今後、国・東京都と連携し、市民や事業者の皆様と協働して市域全体で地球温暖化対策の取組を推進することにより、「2050年ゼロカーボンシティ」に向けた取組を進めます。なお、本計画においても、市として2050年の脱炭素社会の実現を目指した取組を推進する旨を位置付けております。そうしたことから、本計画の表紙に『調布市は「2050年ゼロカーボンシティ」を目指しています』の文言を記載いたしました。



<p>3.2 削減目標 (2) 削減目標 (32ページ)</p>	<p>16</p>	<p>参考として記載されている「市が国や東京都と連携する施策による削減（B）のうち、市が取り組む主な対策と削減見込み」について、調布市が自ら掲げる2050年実質ゼロや、東京都の新しい目標になることが想定される2030年50%削減という目標に照らして、バックキャストで施策を検討する必要があるかと存じます。</p> <p>手始めに、「『未来の東京』戦略」（案）に記載されている ①温室効果ガス50%削減（2000年比）、②エネルギー消費量50%削減（2000年比）、③再生可能エネルギーによる電力利用割合50%程度、④都内の太陽光発電設備導入量130万kW（2018年度比227%）、⑤都有施設の再生エネルギー利用100%、⑥乗用車・二輪車新車販売100%非ガソリン化に照らして（④については、市有施設に置き換えて）、調布市の施策を検討することは意味があるのではないかと存じます。進行管理指標も、削減量が正確に把握できるような方法で設定していただく必要があるかと存じます。その意味で、実績はアンケートで捕捉するのではなく、補助金の交付先に報告義務を課すなどの対応が必要なのではないかと存じます。</p>	<p>地球温暖化対策は、市が単独で実行できる対策と、国や東京都の制度、施策のもとで取り組まれるものがあります。参考として記載した市が取り組む主な対策は、市が単独で実行する対策を中心としており、本市のこれまでの実績、財政状況等を踏まえ実現可能な削減見込みを設定しています。</p> <p>いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
--	-----------	--	--

第4章 施策・取組

案	No	御意見等の概要	市の考え方
全般	17	<p>活動の多くが啓蒙促進、情報提供であり、それもどこかで見ればわかるものばかりです。調布市としてやるべき事、市民に目指すことを提示して下さい。</p>	<p>民生家庭部門及び民生業務部門からの二酸化炭素排出量が市全体の約75%を占める調布市では、排出量削減に向けた市民・事業者による取組が何より重要であると考えます。このため、施策として、市民・事業者の取組につながる情報提供、普及啓蒙を重視しています。その中で、市民・事業者が目標を持って取り組める方法を工夫して参ります。</p>
全般	18	<p>③実行計画のキーは様々な施策の認知度を向上し、市民、事業者の皆さんに本気になって取り組んでもらうことです。ただ、従来のような情報発信、啓蒙活動であれば大きな変化は見込めないと思います。各個人、各事業者が自分のこととしてとらえ、必要性を感じ、継続的にゼロカーボンを目指して行動していけるように仕向ける必要があります。そのためには、デジタルを活用しクラウド上に「ゼロカーボンプラットフォーム」のようなものを作成し、各個人や事業者のカーボン排出量・削減量を可視化することが求められます。ここでのキーは、「カーボンメーター」と名付けていますが、カーボン測定を行うことが重要です。例えば、電気やガスの使用量を電力・ガス事業者から直接アップロードし自動でカーボン量を計算するようなことが求められます。そのほか、自動車でガソリンを使用するとカーボン量が走行距離に応じて加算されるような仕組みです。走行距離は手入力に頼らざるを得ないかもしれませんが、スマホで自動車のメーター上の走行距離を撮影すれば、ある期間の走行距離を計算し「カーボンプラットフォーム」へ自動アップロードするような仕組みも不可能ではないと思います。基本は、各個人のカーボン排出量を可視化し、削減意欲を向上させると共に、ポイントのようなインセンティブを付与することにより、持続可能な活動にすることです。そのほか、飲食店や店舗ではそれぞれの活動を可視化し、そこで商品やサービスを購入すると、個人のカーボン量の削減にもつながるような仕組みも考える必要があります。当然、緑化に貢献すれば削減されます。また、家庭やビルのゼロカーボン化のお手伝いをするコンサルタント（ゼロカーボン伝道師）の育成も重要です。ゼロカーボンにしると言っても雲をつかむような話です。このようなコンサルタントが無償又は有償で診断・相談のり、手引きをする必要があります。</p>	<p>いただいた御意見は、今後の具体的な取組実施に当たっての参考とさせていただきます。</p>
全般	19	<p>以下の観点から、タバコの消費も温暖化に大きな影響を与えているため、SDGs3.aの趣旨にも従いタバコの消費を抑える活動を環境の観点からも実施してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●タバコ1本あたり0.1gの紙が使用されており、世界の紙の生産量の1.8%にあたる。</li> <li>●世界中で伐採される木の6本に1本は、タバコの葉を乾燥させるために使われる。</li> <li>●燃料用として伐採される木という観点では、全体の8割がタバコの葉を乾燥させるために使用される。</li> <li>●普通の喫煙者の2週間分のタバコを乾燥処理させるのに1本の木が切られている。</li> <li>●重油等を使用して乾燥させることもあるが、当然に、乾燥の過程で多量の二酸化炭素を排出する。</li> <li>●安い葉タバコ生産のための化学肥料を多量に使った栽培のため、転作障害を発生させ、本来ならば食料を生産できるはずの大事な農地が年々消えている。</li> <li>●新たなタバコ農地を作るために1年で長野県1つ分の面積の森林が伐採されている。</li> </ul>	<p>市では、事業活動に伴う温室効果ガスの削減についても重要と捉えており、啓発活動等により事業者に働き掛けを実施して参ります。</p>

全般	20	第2章の部門別の二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量の詳細なデータが開示され、かつ、施策毎の想定削減量とその根拠がわかるような記載にさせていただきますようお願い申し上げます。	第2章「2.2 温室効果ガス排出量（二酸化炭素）及びエネルギー消費量」の「(2) 温室効果ガス排出量の現状」（16～18ページ）に、部門別二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量を掲載しています。 また、市が施策として実施する内容のうち、直接的な排出削減につながるものについては、「第3章 計画の目標」の「3.2 削減目標」に削減見込みを示しています。
4.2 施策・取組 施策3 スマートシティの実現 (46ページ)	21	スマートシティは、ゼロカーボンシティ実現の核になるものと思います。調布駅周辺で行う計画のようですが、これをゼロカーボンシティの広告塔のようにして活用すべきと思います。調布駅前デジタルを駆使し、調布市全体のカーボン使用量や、再エネ発電量、ZEB事業者、ゼロカーボンスクール・公共施設の紹介等を行い、ゼロカーボンへの意識を高めると共に、「ゼロカーボンプラットフォーム」へ誘導することができます。また電気自動車やバイク、自転車の充電設備も駅近辺の目立つところに設置し知名度を上げるべきと思います。特に旧京王線線路の跡地を有効活用しゼロカーボン活動の可視化や、充電設備を設置することができるかと思えます。	いただいた御意見は、今後の具体的な取組実施に当たっての参考とさせていただきます。
4.2 施策・取組 施策5 気候変動への適応 (54ページ)	22	気候変動に伴う災害リスクの増大への対応は重要性を増しております。特にこれまで経験したことのない威力・規模の台風や豪雨の襲来に伴う大規模な停電等、風水害に伴う様々な被害が想定されるため、どのような状況にも対応できる備えが必要と考えます。被災後も生活や機能を維持できるよう、エネルギーの安定化に向けた取組みは重要であり、系統電力停電時の影響緩和にも寄与する「自立化・多重化によるエネルギーの確保」に向けた取り組みを事業内容に加えることをご提案致します。	いただいた御意見は、今後の具体的な取組実施に当たっての参考とさせていただきます。
4.2 施策・取組 施策5 気候変動への適応 (54ページ)	23	小学校・中学校のような防災上重要な公共施設については、常時は省エネに有効でありながら、発災後もその機能を維持できるような機器である、コージェネレーションシステム、停電対応型GHP、自立分散型エネルギーなどの導入を推進することを提案いたします。 (理由) 小学校・中学校は災害時の一次避難所に指定されており、避難された市民の方へ安全で安心かつ平常時の日常生活に近い環境を提供することが重要です。コージェネレーションシステムや停電対応型GHPは、災害時の系統電力の事故時にも、エネルギー供給を継続することが可能で、事業継続に貢献します。また、電源構成の多様化・分散化により災害に対する強靱性を持ち合わせているだけでなく、省エネルギー性に加え、送電ロスが少なく、再生可能エネルギーとの親和性もあり、電力需給ピークの緩和にも貢献できます。以上から非常時だけでなく、常用で使用することが重要と考えます。 (上記意見に関する補足) 令和元年台風15号・19号では、大規模な停電が発生しました（台風15号では最大約934,900戸、台風19号では最大約310,400件）。また、復旧は長期化し、台風15号では72時間経過後も36%（約34万世帯）の需要家が未復旧でした。このことから、水害・風害においては停電への備えが重要であることがうかがえます。	いただいた御意見は、今後の具体的な取組実施に当たっての参考とさせていただきます。
4.2 施策・取組 施策5 気候変動への適応 (54ページ)	24	系統電力停電時の備えとして、非常用電源の確保は重要性を増しております。設備導入の検討にあたっては、生産資源の有効活用や環境配慮等の視点から、非常時だけでなく、常用で使用可能なコージェネレーションシステム等、自立分散型エネルギーシステムも検討に含めることをご提案します。コージェネレーションシステムは、災害に対する強靱性に加え、送電ロスが少なく、省エネルギー性も持ち合わせ、再生可能エネルギーとの親和性にも優れ、電力需給ピークの緩和にも貢献できます。	いただいた御意見は、今後の具体的な取組実施に当たっての参考とさせていただきます。

#### 第5章 計画の推進

案	No	御意見等の概要	市の考え方
全般	25	2021年度は、IPCCの第6次報告書が順次発表されること予定であり、また、COP26までの間に調布市が前提としてきた環境が劇的に変化することが見込まれます。そのような環境変化に機動的に対応するためには、毎年2030年度の削減目標のアップデートを検討していくようなメカニズムが必要になるものと思われま す。 また、調布市が年度の結果を分析・評価した内容は、環境年次報告書で周知することはもちろんのこと、市民や事業者とも双方向のコミュニケーションを通じて共有する必要があるのではないかと存じます。 その意味で、昨年1月に開催された環境基本計画中間報告の市民ワークショップのような形式が望ましいのではないかと存じます。	本計画は、本市の地球温暖化対策を取り巻く経済・社会情勢の変化や本市の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の動向を踏まえ、見直しを行う必要が生じた場合は、適宜見直しを行います。いただいたご意見は、参考とさせていただきます。

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

※ページ番号は、改定後の計画と対応しているため、パブリックコメント実施時の素案のページと異なる場合があります。